

お茶の水女子大学の行方 いまだ道遠し 男女共同参画

本田 和子 学長

男女共同参画社会基本法の制定は、女性たちの前にも、当然の権利としての社会参画を保障し他方向への可能性に道を開いた。その意味では、関係者たちの永年の努力を讃えるに吝かではない。しかし、国立大学協会の調査の示すところ、国立大学における女性教官の割合は、いまだ、一〇パーセントに満たない。二〇パーセントを越えているのは、僅かに本学と奈良女子大学の二校に過ぎないとは。

これに対しては、女性教官不足の要因として、公募の際に優秀な女性候補者が少ないことを理由に上げる向きがある。つまり、特別に差別しているわけではないが、「選考の対象となる候補者の少なさ」が原因だとするのである。しかし、学部学生の男女比を見るなら、特定の学部は別として、一般に女子学生の在籍率が上昇の一途を辿っていることは瞭然であらう。しかも、彼女たちの中から大学院に進学し、研究者への道を志す人たちの数も必ずしも少ないとは言えないのだ。彼女たちは、概して勤勉な努力家であり、後期課程を終えたときの学位請求論文にも優れたものが多く、研究者の資質能力に関して、巷間に云々されるような特段の性差は見いだせないということらしい。

とすれば、国立大学が女性教官採用に消極的な原因はどこにあるというのだろうか。つまり、女性候補者がいるにもかかわらず、彼



本田学長

女たちが採用されにくいのは、一体、何に由来するのだろうか。その最大の原因として、教官集団の「意識改革」の遅れが指摘されている。たとえば、女性はハードな実験等に不適切とする研究者観、あるいは、女性は慎重すぎて創造的・先端的な研究に向かないとする女性観、等々。どうやら、女性研究者に仮託されるイメージは、いまだ、旧態を脱し切れていないらしい。

さて、ならば、私たちは、ここで声を上げねばならない。「それだから、女子大学が必要なのだ」と。研究者採択の不均衡に関して、仮に、女性候補者の少なさが要因ならば、「女性」を特化して研究者を育てる機関が必要であらう。ハードな実験環境が女性に不適當なら、女子大学は、よりよい環境設定を工夫する実験場所として存在せねばならない。そして、その実験結果は、男性研究者にとってもプラスの研究環境であると証明して見せる必要がある。また、

創造的・先端的な研究が女性に不適當と見られているなら、そうした俗説の可否を確かめる場としても女子大の存在意義は小さくない。私どもの国は、既に男女共同参画社会基本法を設定し、それを承認し推進することを言明している。それを真に実現しようとするなら、先に上げたように、女性の相応しい用い方に関して、あるいは、男女間の均衡・不均衡に関して、それらの是非を確かめるべく実験の場が必要となる。とすれば、いま、女子大学の存在意義は、以前にましてより確かなものになりつつあると言つことが出来る。

生活科学部近況

生活科学部長 本間 清一



生活科学部 本間清一 生活科学部 本間清一 生活科学部 本間清一

総合研究棟一号館が出来上がった。八階建てである。ここには生活科学部の理系・実験系である生活環境

学科三講座と生活環境研究センターの研究室が移り住む。生活科学部本館は昭和七年竣工した。震災への備えから床や壁も殊更厚く出来ており、

水道管を通す為に床下のコンクリートに穴を開ける作業を請け負った工事人は何れも手間で賃に全く合わない分厚さだと文句を言った。しかし、多量のエネルギーを消費し、機器や設備を時代の変化に合わせて絶えず更新する理系の研究が本館の建物をこれ以上痛め付けることはできなくなっていた。良い時に研究棟が建ったと思う。

研究棟の実験室が多様な用途に対応できる様、壁の仕切りが変更でき、人の通る時のみ廊下・階段を照明し、水道・排水・電気・情報系統は保守がし易いよう配管スペースに纏められている。空調は冷房・暖房ともガスを使い、必要な時に部屋毎に冷暖の空気が吹き出す事になるらしい。研究棟のエネルギー消費を抑制し、システムの維持を優先した設